

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成29年9月5日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、皆様お手元の広報日程に基づきまして、いつものように補足説明を私から申し上げます。

まず、1. 原子力規制委員会でございます。（1）第35回の原子力規制委員会が9月6日水曜日に開催されます。議題は4点ございます。

議題の1「東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の新規制基準適合性審査について（8月30日の意見交換等のフォローアップ）」ということでございます。こちらにつきましては、皆様御承知のとおり、同社・柏崎刈羽原子力発電所の審査に関連いたしまして、先週8月30日に同社の経営層と意見交換を行ったところでございます。今回はその結果を踏まえ、また、7月末に行いました現地での安全文化に関する調査の結果も踏まえまして、議論を行うというものでございます。

続きまして、議題の2「四国電力株式会社伊方発電所3号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査の結果の案のとりまとめについて（案）」ということでございます。こちらにつきましては、四国電力の伊方発電所3号炉につきまして、設置変更許可の申請書が提出をされております。内容は、いわゆる特重施設と非常用ガスタービン発電機の設置というものが含まれております。この審査書に関する審査結果の案を取りまとめたので、こちらにつきましては委員会に諮るというものでございます。

続きまして、議題の3でございます。「放射線障害防止法における『廃棄に係る特例』に関する制度の考え方について」ということでございます。本年4月の法改正によりまして、放射線障害防止法におきまして、いわゆる「廃棄に係る特例」という制度を設けたところでございます。この制度につきまして、規則等の整備に向けて、まず、制度の考え方につきまして報告をするというものでございます。

続きまして、議題の4「平成30年度原子力規制委員会重点施策及び公開プロセス指摘事項への対応方針について」ということでございます。こちらは議題に書かれているとおり、平成30年度の重点施策に関して報告を行いますとともに、行政事業レビューの対象事業につきまして、対応方針を報告するというものでございます。

続きまして、2ページ目でございます。中段、9月7日の（4）の審査会合でございます。

議題といたしましては、日本原電・東海第二原子力発電所の審査を行うということをご予定しております。内容といたしましては、外部火災対策につきまして、防潮堤の変更を踏まえた確認を行うこと、そのほか、静的機器などにつきまして、コメント回答を行うことなどを予定しております。

続きまして、その下であります。9月8日、(5)の審査会合でございます。議題といたしましては、原子力機構の試験研究炉でありますJRR-3につきまして、地震等に対する新規制基準への適合性の審査ということをご予定しております。内容としては、地盤と斜面の安定性について、コメントへの回答を伺い、議論ということをご予定しております。

その下でございます(6)の審査会合につきましては、議題の詳細はまだ未定でございます。決まり次第、お知らせ申し上げます。

続きまして、3ページ目、9月11日の(8)の会合であります。第3回の廃止措置実施方針制度の検討に係る会合でございます。こちらにつきましては、前回の会合、7月31日にごございましたが、前回の会合における事業者からの意見を踏まえまして、事業者向けの運用ガイドの案というものを作成いたしましたので、これにつきまして、今回の会合において事業者から意見を聞くということをご予定しております。

最後でございますが、その下、(9)第14回の東海再処理施設等安全監視チームでございます。議題としては大きく2点ございまして、まず、1点目といたしまして、ガラス固化体処理の計画の見直しにつきまして、検討の状況を聞くということをご予定しております。

続きまして、議題の2といたしまして、廃止措置計画認可申請につきまして、申請内容のうちの重要な論点につきまして、前回のコメントへの回答を踏まえて審査を進めていくということをご予定しているところでございます。

私からは以上です。

## <質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

○記者 毎日新聞、ナギラです。

明日の定例会の議題1の件で伺いたいのですが、8月30日の意見交換で、一応、委員それぞれからの御意見と、それから、東電からの回答の今後の取扱いというのは決まったと思うのですが、実際にこのフォローアップというのはどういった方向で話し合うのか、何か決まっていることがあれば教えてください。

○大熊総務課長 前回、今お話がありましたように、30日に東京電力株式会社から考え方に対する回答が示されて、議論が行われたところでございまして、特にその文書の位置付けなどについては、今お話がありましたように、確認なども行われたということでございますけれども、今回は委員会として東京電力から回答を聞き、お話を聞くというこ

とに続いて、委員会として議論をするということを予定しているということをございまして、議論の方向性とおっしゃいましたでしょうか。それは議論をあらかじめ何か決まっているということではなく、しっかり議論が行われるということだと承知しております。

○記者 先日の委員長の会見で、もう今後、取りあえず経営陣をまた更に呼んで意見聴取することは、今のところないというふうにおっしゃっていたと思うのですが、ということは、今回の明日の議題1の会合の方で、一応、東電の議論になっている適格性というものに関しては、ある程度方向性をつけるというか、そういった感じで議論をするという、そういうことでいいのでしょうか。

○大熊総務課長 前回、委員長の会見でありましたように、経営層の方々に一度お越しいただきまして、改めてお越しいただく必要があるとは現時点では考えていないといった趣旨のお話が委員長からあったかと思いますが、それについてはそのとおりでありまして、現時点でまた改めて呼ぶということは予定はございません。今回については、前回の議論を踏まえて委員の間で議論をするということをございます。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。シゲタさん。

○記者 NHK、シゲタです。

今の話の重複になるかもしれないのですが、議論をするというのは、何を議論するか、改めてお伺いしていいですか。

○大熊総務課長 議題として決まっているのは、この審査について、前回の意見交換等のフォローアップということでありまして、前回の意見交換での議論の結果といいますか、内容、それから、先ほど私、一言申し上げましたけれども、7月末にございました現地の調査、田中委員長と伴委員が現地に行って調査を行いましたけれども、それを踏まえて、それについてどう考えるかということを経営の間で議論を行うということをございます。

○記者 つまり、前回議論と7月の現地調査を踏まえて、東京電力の資格なり、適格性というのを議論するという理解でよろしいのでしょうか。

○大熊総務課長 そうですね。今までの説明でも、委員長もお話ししていましたように、東京電力については、事業者としての適格性ということが検討される必要があるということで、この意見交換であったり、現地調査ということを行ってきましたので、それを踏まえて、適格性ということについてどう考えるかということを経営の間で議論するというふうにご理解いただければ結構です。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

適格性、資格があるというふうにご判断した場合は、当然、審査書の取りまとめに進む

と考えてよろしいですね。

○大熊総務課長 どういう議論が行われて、その場でどういう方向性、結論になるかという事は、議論をしてみないと、水曜日の委員会を見ないと分からないということになってきますが、当然、審査というプロセスの中で、それに関連して行っていますので、そのプロセスが進んでいくということはあるかと思えます。

○司会 続けて、ミウラさん。

○記者 読売新聞のミウラです。

そうしますと、重複した質問になるかもしれませんが、明日の議論では、もう技術的な点というのは大きな議題にはならないと考えてよろしいのでしょうか。これまで火、木の行われている審査会合の結果を踏まえて、そこは問題ないので、あとは資格、適格性に絞ってという位置付けなののでしょうか。

○大熊総務課長 明日の議論としては、先ほど来申し上げているような内容、趣旨について議論を行うということでございまして、技術的な内容についての議論として、特に想定している、予定しているものは現時点ではないというのは、おっしゃったとおりであります。

一方、技術的な点については、今までの審査会合での議論を踏まえて、委員会としてもしっかりと検討が行われる必要があるということでございますので、今のお話の一部については、委員会としても、技術的な点について、しかるべく適切なときに議論が行われるということだと認識しています。

○記者 主に明日の大きなテーマとしては、東電の事業者としての資格、適格性というところが大きなテーマで、もちろん技術的な点というのも、その過程で議論が出てくれば、テーマとしては排除するわけではないという。

○大熊総務課長 そうですね。明日の議論としても、もちろん委員会の委員の議論ですので、排除はされないと思えますし、それから、明日にということではなくて、その後、適切に議論を行っていくことになるだろうという趣旨で申し上げました。

○記者 細かい点になるのですが、この議題1に関しては、明日、何か資料というのは用意されているのでしょうか。

○大熊総務課長 詳細には、水曜日、明日に向けて検討していますので、まだ確定はしておりませんが、30日の議論に関連する資料ですとか、あるいは現地調査に関連するものについて、議論の材料になるようなものは、何がしか用意することになるのではないかと考えております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに。

○記者 新潟日報、ナガノです。

ちょっと確認ですけれども、明日は柏崎刈羽の議題なのですからけれども、企業として、事業者としての適格性というのがメインになるということで先ほどおっしゃっていましたが、それと別個に、また技術的な議論が議題になるということも別の日にあるということなのではないでしょうか。

○大熊総務課長 今後の議論の予定について、あらかじめ何か決まっているということではございませんで、まずは明日、今まさに論点になって、先週、経営層にもお越しいただいた、あるいは7月に委員長が現地に調査に行った点について、議論を行うということです。その議論を踏まえて、その後、どのように議論を進めていくことになるかというのは、明日の議論を見てみないと申しますか、明日の議論を経てみないと分からないということではございます。

○記者 今後の流れというの、明日、議論されることもあると考えていいのでしょうか。今後の流れといいますか、明日以降の流れというのは、また明日の会合の中で、どういうふうに対応するかというのは。

○大熊総務課長 あり得るかと言われれば、あり得るということかもしれません。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。どうもありがとうございました。

—了—